

会 議 録

会 議 名	第 14 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 3 年 8 月 20 日 (金) 午前 10 時～11 時 45 分
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 4 階 会議室 4 A
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、石河美千子委員 (副会長)、宇田川美千子委員、黒田嘉子委員、塚田多佳子委員、笥ひとみ委員、堤辰也委員、福田定円委員、大久保芳子委員、時田智史委員、渡部優委員 米原市：宮川総務部長、吉田人権政策課長、西村課長補佐、本田主幹、橋本主任 市男女共同参画センター：鏝田所長 ジャパン総研：庄司、平野
議 題	【審議事項】 ・第 3 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画の策定について 各種調査の調査結果について 第 4 次米原市男女共同参画推進計画策定に向けた課題の検討について 【その他】 ・令和 3 年度 きらめき人権講座
資 料	当日配布資料 ・次第 ・資料 1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 ・令和 3 年度きらめき人権講座 事前配布資料 ・資料 2：第 3 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・資料 3：第 4 次米原市男女共同参画推進計画の策定について ①各種調査の調査結果について ②第 4 次米原市男女共同参画推進計画策定に向けた課題の検討について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	○計画の進行管理については、女性のいない審議会の数についての取組に関する質問があり、女性人材バンクの活用や市からの働きかけで、できる限り減らすよう努めることとした。 ○男女共同参画に関する議論については、移住・定住も含め、市のその他の審議会でも総合的に議論していくことが必要との意見があり、そういった視点での取り組み、目標設定等が必要となる。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。主な意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：なし

【第 14 回審議会概要（主な意見等）】

（1）第 3 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について

資料 2 「第 3 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について」および資料 3 「①各種調査の調査結果について」に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただきました。（詳細説明略）

委員

男性の育児休業等は、大企業や市役所では保証されていると思いますが、中小企業等は男性の育児休業や介護休業等が保証されているのでしょうか。

自治会については、旧態依然の所が多く、決まりごとがいまだに残っています。新たな住民が来たら、会合に出ないといけないとか、昔からの祭りには女性は入れないということが残っており、若い世代にも引き継がれています。また、その場所で生まれ育った人は連帯感が強いが、新しく来た人との連帯感は薄い。新たに結婚などで女性が引っ越してきた場合、会合などで意見を述べられる雰囲気がないのであれば、女性が参加するのは難しいのではないかと思います。打開策と言われると難しいのですが、そこが大きな壁になっているのではないかと思います。

会長

資料 2 の 2 ページで、女性のいない審議会は減っておらず、女性管理職の割合も目標に達していません。委員からも発言がありましたが、市役所の男性の育児休業取得なども目標達成していない状況です。民間企業への働きかけも必要ですが、足元の状況はいかがでしょうか。

事務局

3 月審議会の報告の中で、管理職については、採用年数の人数の構成の関係で数値に表れていないと認識しています。育児休業についても、制度の働きかけをしている中で 4 名となっています。審議会についても目標設定していますが、あて職による構成メンバーが多いと女性が入っていきにくいという現状があります。

また、事業所の制度については、事業所アンケートで育児支援制度のある企業は、平成 23 年は 80.4 パーセント、平成 27 年は 85.4 パーセント、令和 2 年は 94.3 パーセントで増加しており、就業規則や制度で規定しているところについても、70 パーセント、80 パーセントとなっており、取得の現状とは差があるのかもしれませんが、それぞれ整備はされていると感じています。

委員

ここ数年働き方改革として、ノー残業デーや時差出勤も出てきています。良い流れだとは思いますが、1 人の抱えた仕事量は変わらず、働き方改革が推進されていくと、その仕事をどこでするのかというのが問題です。土日など家に持ち帰って仕事をし、今まで以上に時間に余裕がない中で、家事や育児をするというのは現実問題としてできるのかが疑問です。

職員の人数は増えずに働き方改革だけ推進されているような気がして、どんなに制度が整って

も実質に即していないという実態が表れてくるのではないかと思います。

委員

資料2の1ページで、△が多い中で「地域まちづくり活動に参加する女性割合」が◎になっています。私の自治会では、総会では女性は発言できない雰囲気、どうしたら参加しやすくなるのかということについては解決の糸口が見えない状況です。一方で、女性の会の活動では、困りごとについてみんなで解決策を考えたり、講演会を行っています。自治会がなかなか変わらないといった状況の中で、女性の市民団体の活動が1つの希望になるのではないかと思います。

委員

あて職の話がでていましたが、具体的に説明していただけますか。

事務局

防災会議を例にしてましたが、防災関連の代表の方は男性が多く、そこから審議会に出ていただいているため、割合の関係からも女性が少なくなっています。審議会については数値の積み上げのみで、分析はできていない状況です。

委員

現状を把握する必要があるのと、審議会等への女性の参加が少ないことについては、女性人材バンクの登録が伸びている部分でカバーできないかと思いました。また、女性人材バンクの人は発言が難しく、有識者が多い中などでも発言ができるように、議長のファシリテーション能力に頼るなど、発言しやすいようにしたら良いのではないかと思います。

事務局

女性人材バンクの登録の際に、希望やどのような分野に長けているかお聞きしており、担当部署からも分野ごとにアプローチしてもらっています。

会長

先ほどの防災会議のように、推薦団体によって規定される部分は、市の意向が届きにくいというのは分かります。ただ、審議会については、女性の参加を4割確保するというのではなく、1人参加するということなので、市の強い意向で調整が可能ではないでしょうか。人材バンクの登録が伸びているのに、女性の審議会への参加が伸びないというところはもう少しどうにかできないのかと思います。

事務局

いただいた御意見を基に、なでしこネットを活用してもらおうよう発信していきながら、女性の方に入っていただけるよう進めていきたいと思っています。

会長

計画の策定にあたっては、現状に足をつけて前を向いた目標設定が必要になると思います。

副会長

女性のいない審議会について、6会議を0は無理でも前進できるよう、取り組みやすい目標だと思います。その中で、どのように取り組んできたかということが重要になると思います。個別に審議会と向き合って話し合いをして解決するような具体的な取組を期待したいです。

また、地域の活動団体があり、様々な勉強会等がある中で、自治会と関係があるものには自治会から人を引っ張ってくるなど、それぞれをクロスさせるような取組が必要だと思います。

事務局

令和元年度から令和3年度で地域への協力交付金を配布しており、自治会パートナーシップ事業により女性役員の登用を促進しています。自治会長だけでなく、意思決定をする役員についても促進をしています。避難支援についても、避難支援体制づくりという項目を設けて、自治会で工夫して進めてもらえるよう推進しているところです。

会長

女性のいない審議会を減らすというのは、市の姿勢が問われていると思いますし、どのような働きかけをしているかをお聞きしたいというのは同感で、今後も議論していきたいと思います。

(2) 第4次米原市男女共同参画推進計画の策定について

資料3「②第4次 米原市男女共同参画推進計画の策定に向けた課題の検討について」に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただいた。(詳細説明略)

委員

若者の定住という話がありましたが、戦後、教育は男女平等になったと思います。ただ、大学進学する時に、都会の大学に行き、就職、結婚する。地元に戻れば奨学金を返さなくてよい制度がありますが、なかなか進まない状況です。

それぞれの審議会で話合われていることと連携して、市の課題を総合的に考えていくことが大切だと思います。若者が定住しない現状とその打開策、女性管理職についても総合的に進められないと、議論が一人歩きしてしまうと思います。

会長

SDGsの考え方の導入についての話もありましたが、男女共同参画については、目標5に限定された課題という訳ではなく、SDGsの17ある目標それぞれにジェンダーの問題が関係しており、そういう位置付けの下に議論していかなければいけないと思います。市全体の様々な審議会等で男女共同参画の視点を入れて審議していく必要があります。

委員

自分たちの村でも高齢化率が高くなり、空き家が増えています。取組を進めていく上で、若い

世代が帰ってきてても就職先がないため、企業誘致などもしていかないといけないと思います。男女共同参画だけを話していても問題の一端に過ぎないため、総合的に考えていかなければならないと思います。

会長

市政全体に男女共同参画の視点を取り入れ、しっかりとした目標、取組を設定していかなければなりません。これから、議論を進めていく上で、そういった考えを共有できればと思います。

《終了》